

# 今どきの、猫の飼い方

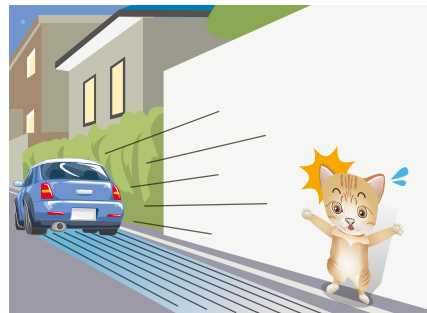


新潟県動物の愛護及び管理に関する条例では、猫の室内飼育、不妊去勢手術を努力義務としています。※以下のことに注意しながら、マナーを守って飼いましょう。

## 1

### 今どきは、完全室内飼育

「外に出してはあげないとかわいそう」と思う方もいるかもしれませんが、猫は環境を整えてあげると室内でもストレスなく、十分に快適な生活ができます。外に出る猫は、交通事故や病気のリスクが非常に高く、寿命は室内飼育の半分くらいと言われています。また、フン尿や物を壊すなどのご近所トラブルの原因にもなります。



メリット

- ①交通事故に遭わない
- ②ふん尿で近所に迷惑をかけることがない
- ③感染症にかかりにくく長生きできる
- ④行方不明になる心配がない

## 2

### 今どきは、不妊去勢手術をして飼う



「手術するのはかわいそう」と思う方もいるかもしれませんが、手術をした方が猫も飼い主さんもストレスが少なく幸せに暮らせます。子猫は生後6ヶ月で妊娠可能となり、発情期のメス猫は大きな声で鳴きますが、この時に外に出してしまうと、ほぼ100%妊娠します。猫の妊娠期間はわずか60日、年2~3回妊娠し、1回に4~8頭出産します。1頭のメス猫から始まり、たった1年で80頭にまでに増えてしまうこともあります。

メリット

- ①子猫が産まれない
- ②スプレー行動をしなくなる
- ③メスの発情期特有の大きな声がない
- ④性的欲求によるストレスが減り、穏やかになる
- ⑤外に出たがらなくなる

## 3

### 今どきは、首輪に迷子札、マイクロチップ

室内で暮らす猫であっても、開いたドアや窓の隙間から脱走したり、突然の災害で行方不明になる事もあります。万が一のために、首輪に迷子札をつけたり、マイクロチップを猫に装着・登録して、飼い主がわかるようにしておきましょう。猫がいなくなったら、最寄りの動物愛護センター、動物保護管理センター、保健所、警察、市町村に連絡してください。



猫に関するお悩み、困りごと、  
飼い猫が行方不明になったときにも  
右記までご相談ください。

新潟県動物愛護センター  
下越動物保護管理センター  
上越動物保護管理センター  
佐渡保健所生活衛生課

長岡市関原町1-2663-6  
新発田市奥山新保430  
上越市中正善寺1340  
佐渡市相川二町目浜町20-1

TEL.0258-21-5501  
TEL.0254-24-0207  
TEL.025-525-9263  
TEL.0259-74-3399

# のら猫のフンなどで お困りの方へ



## のら猫が住み着く原因

猫が住みやすい環境＝エサを与えている・飼い猫のエサやゴミが放置されている・居心地のいい場所がある。 ※エサを与えている方も、飼い主と同様に猫の管理者として責任があります。

## 行政の対応

動物愛護センターや保健所、市町村役場では猫の捕獲はしていません。なお、処分目的で勝手に猫を捕獲することは「動物虐待」にあたります。

## 猫が寄ってこないようにするには

- 猫は強いにおいがキライです。(洗剤やトイレの芳香剤、香水、木酢液 等)

例:家庭で使用している洗濯洗剤(粉剤)を家の敷地(猫の通り道)に撒く。

- 猫の忌避剤や超音波を発生させることにより猫が寄ってこないようにする装置も市販されています。

## 飼い主のいない猫のお世話をしている方へ 猫を増やさないで!



県ではのら猫に対する手術に補助金を出しています。

エサを与えるならば、子猫が増えないように手術しましょう。トイレを設置し、毎日清掃をして下さい。



猫は生後6ヶ月ほどで妊娠可能になり1年で2～3回、1回に4～8頭も出産します。1頭のメス猫から始まり、たった1年で80頭にまで増えてしまうこともあるのです。

## 猫のご近所の皆様へ 「地域猫」活動を知ってください

「地域猫活動」とは、地域住民の合意のもと、のら猫に対し住民が主体となって不妊去勢手術や一定のルールに基づいた餌やり、トイレの管理などを行うことです。地域猫活動は、飼い主のいない猫を排除するのではなく、一代限りの命を見守り、数年かけて地域から飼い主のいない猫がいなくなることを目指します。